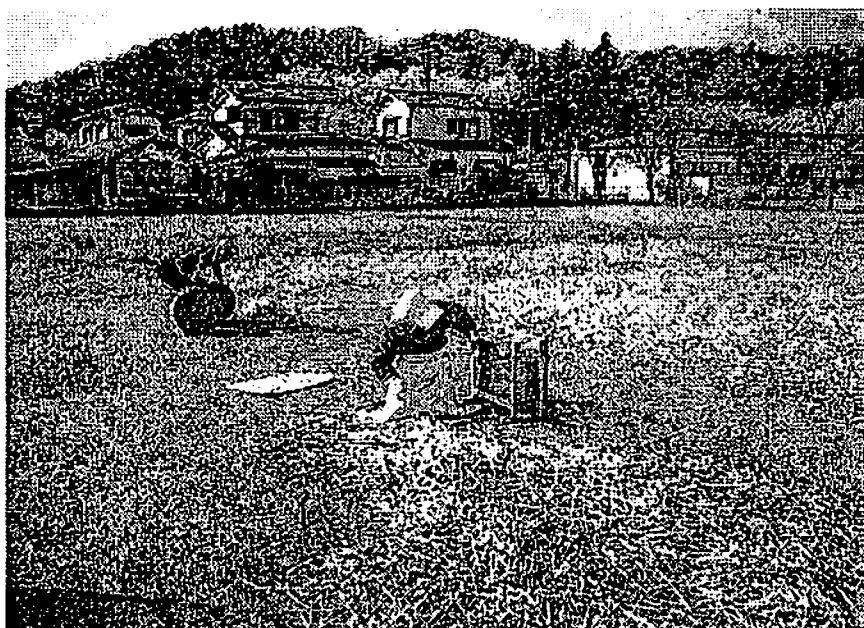


城谷 里づくり計画



早春の風物詩(筆の軸づくり)

2003年 3月

城谷里づくり協議会

目 次

| | |
|---------------------------|----|
| 1. 城谷地区の現況と課題 | 1 |
| 1) 地区の現況 | |
| 2) 課題 | |
| 2. 計画の目標と方針 | 5 |
| 1) 生活環境整備 | |
| 2) 農業振興 | |
| 3) 地域整備・土地利用 | |
| 4) 里づくりへの取り組み体制 | |
| 3. 城谷里づくり計画 | 6 |
| 1) 環境整備計画 | 6 |
| 2) 農業振興計画 | 9 |
| 3) 土地利用計画 | 10 |
| 4) 景観の保全および形成に関する計画 | 11 |
| 5) 都市との交流に関する計画 | 13 |
| 4. 関連資料 | 15 |
| 1) 里づくり計画策定経過 | |
| 2) 城谷里づくり協議会役員名簿 | |
| 3) 城谷里づくり協議会規約 | |
| 4) 城谷の行事 | |

1. 城谷地区の現況と課題

1) 地区の現況



図 1-1-1. 計画対象区域と周辺 (国土地理院 1/25000 地形図を加工)

計画対象区域は、平成 10 年 6 月 1 日に設立（市認定平成 10 年 6 月 9 日）された城谷里づくり協議会区域とする。

城谷地区は、道場町北部に位置し、集落の西側から北側にかけて有馬川が蛇行して流れている。南西部で有野川が合流し、その北側で長尾川が合流している。集落西部から北東にかけて集落北側寄りに県道「切畑道場線」が通っている。西約 2 km に位置する JR 福知山線道場駅へは車で約 5 分、北西約 2 km に位置する三田駅へは、約 15 分である。また三田駅を始発駅とする神戸電鉄の道場駅が集落の西約 500m にある。中国自動車道西宮北インターチェンジは、国道 176 号線を南に約 3 km、車で約 6 分の位置にある。（図 1-1-1）

当地区の世帯数は、国勢調査（平成 12 年）で、総世帯数 356 戸、うち農家世帯数は 19 戸である。

当地区は全域が市街化調整区域（都市計画法）および共生ゾーン区域（人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例）で、同条例に基づく農村用途区域としては、現況に合わせて農業保全区域と特定用途 A 区域に指定されている。

当地区の農業基盤は、県営ほ場整備事業によって生産基盤の整備は終了しており、基盤整備された優良農地で水稻作を主体とした兼業農業が営まれている。

| 項目 年度 | 総世帯数 (戸) 塩田 | 総人口 (人) 塩田 | 専耕農家数(戸) | | | | 農家人口 (人) | 農業就労状態世帯員数(男) | | | 農業就労状態世帯員数(女) | | | 農業就労 状態員数合計 (人) |
|----------|-------------------|------------------|----------|------|---------|---------|-------------|---------------|--------------|--------------|---------------|--------------|--------------|-----------------------|
| | | | 総農家数 | 専業農家 | 第1種兼業農家 | 第2種兼業農家 | | 自家農業のみ | 自家農業労働生で兼業が從 | 自家農業労働從で兼業が主 | 自家農業のみ | 自家農業労働生で兼業が從 | 自家農業労働從で兼業が主 | |
| 1990 | 326 | 1,293 | 19 | 1 | 2 | 16 | 95 | 12 | - | 19 | 15 | - | 6 | 52 |
| 1995 | 350 | 1,300 | 20 | 1 | 1 | 18 | 98 | 11 | 1 | 20 | 21 | 1 | 4 | 58 |
| 2000 | 356 | 1,289 | 19 | 1 | 4 | 14 | 96 | 10 | 1 | 13 | 15 | - | 7 | 46 |

表 1-1. 城谷地区農業の概要 (2000 年度農業センサス他)

| 項目 年度 | 経営耕地面積 (a) | | | | 主要作物別収穫面積 (a) | | | | 家畜飼育戸数・頭数(戸・頭) | | | |
|----------|------------|----|-----|-------|---------------|-----|----|------|----------------|----|-----|----|
| | 田 | 畑 | 樹園地 | 合計 | 稻 | 野菜 | 花卉 | 飼料作物 | 乳用牛 | | 肉用牛 | |
| | | | | | | | | | 戸数 | 頭数 | 戸数 | 頭数 |
| 1990 | 1,771 | - | - | 1,771 | 1,225 | 280 | - | 74 | - | - | - | - |
| 1995 | 1,873 | 6 | 1 | 1,880 | 1,434 | 324 | - | 7 | - | - | - | - |
| 2000 | 1,797 | 41 | 1 | 1,839 | 1,084 | 304 | 9 | - | - | - | - | - |

表 1-2. 城谷地区農業の概要 (2000 年度農業センサス他)

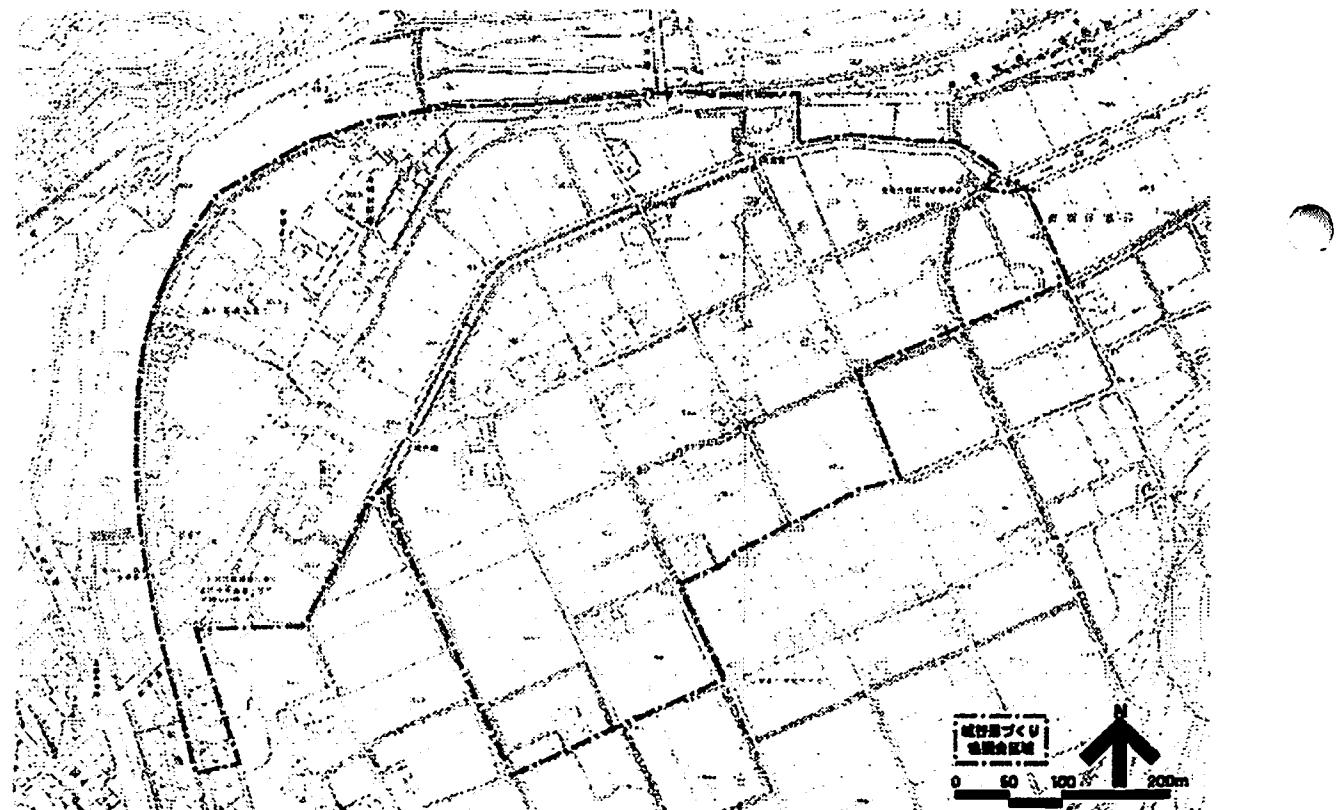


図 1-1-2. 城谷里づくり協議会区域 現況図

2) 課 題

城谷里づくり協議会区域の現状を把握するため、協議会役員を中心にフィールドワーク（集落点検作業）を実施した。この時確認された課題は、地図を使いながら、個々に対応する場所と共に集落点検マップとしてまとめられた。これらの作業を通じて、城谷地区の現況と課題を協議会委員により明確にし、さらに共有することができた。

ここでは、明らかになった課題を項目毎にまとめる。

(1) 生活環境

- ・ 通学路の整備（安全対策）
- ・ 農道の通過交通対策（特に朝夕）
- ・ ゴミステーションの管理（通過交通と荒ゴミ持ち込み）
- ・ 沖代川の堤防法面の管理（草刈等の実施）
- ・ 有馬川河川敷の整備と活用（除草作業や活用策の検討）
- ・ 地域の自然の保全と活用（ホタルや鳥類の観察、クレソン等の繁茂地と採取）

(2) 防災・防犯

- ・ 沖代川の堆積土除去
- ・ 街灯の設置
- ・ 防火用水の確保、集落内への消火栓の設置

(3) 営農

- ・ 渇水期の用水確保（安定した水確保）
- ・ 大豆を作つて味噌作り（北神みそ）
- ・ 特產品（「塩田餅」）の復興（モチ米生産から加工・販売まで）
- ・ 減反田の活用検討

(4) コミュニティー

- ・ 地区内にある諸施設の利活用の検討
- ・ 地区外からの来訪者との関わり方の検討
- ・ 地域外の居住者も参加できる仕組み（里づくり協議会の役割の検討と再認識）
- ・ 大歳神社跡の活用
- ・ 年代や地区を超えた交流機会としての地区行事や地域行事の見直し

(5) 景観

- ・ 伝統や文化に根ざした城谷らしさの発見・再評価・保全ルールづくり
- ・ 住民の憩いの場の整備として有馬川堤防の桜並木を延長

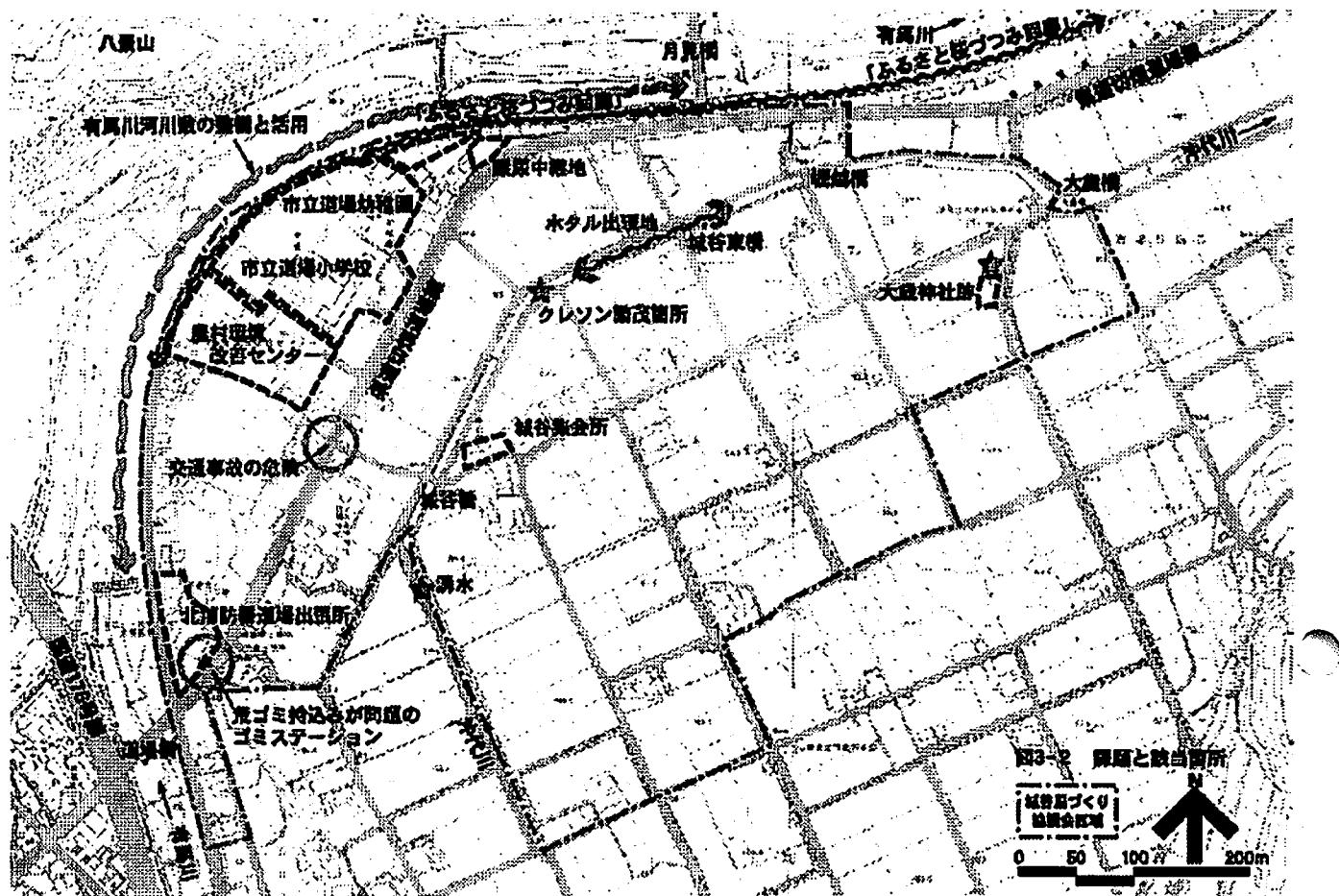


図 1-2 課題と該当箇所

2. 計画の目標と方針

ここでは、城谷地区の課題を整理し、本計画における目標像と取り組みの方針としてまとめる。

1) 生活環境

- ・ 問題となる通過交通の対策に取り組み、安全な通学路と地区内道路を確保する。
- ・ 有馬川や沖代川など地区内の水系について水害対策に取り組むと同時に、防火用水の確保を図るほか、地区内の防火設備（消火栓）や街灯の設置など、防火防犯対策に取り組み、安心して暮らせる生活環境をつくる。
- ・ 有馬川や沖代川などの水系を、地区の良好な自然環境を形成する大切な地域資源として位置づけ、堤防法面や河川敷の整備と管理の方策を検討し、身近に豊かな自然を感じる地域づくりのために保全し活用する。
- ・ ゴミステーションの不法投棄者、地区内道路や有馬川堤防道路の散歩や野鳥の観察に来る人、沖代川にホタル鑑賞や野草を摘みに来る人等、城谷地区を訪れる人たちとの良好な関係づくりを通じて、地区の住み良さと魅力を対外的にアピールする。
- ・ 集会所や地区内の公共施設の活用を考え、城谷地区や地域の行事を通じて世代や場所を越えた人の交流を育み、暮らしに活気あるのある地域づくりに取り組む。

2) 農業振興

- ・ 城谷地区の立地と農業の現状を踏まえ、「維持する農業」から「活かす農業」に取り組む。必要に応じて隣接集落や塩田地域全体で連係し、経営や労働の負担を個々に軽減しながら取り組む。
- ・ 農地への安定した用水確保のため、地区内の水系の改善に取り組む。
- ・ かつての名産「塩田餅」の復興や大豆生産と味噌作りなど、地域特産品開発に取り組む。

3) 地域整備・土地利用

- ・ 有馬川、沖代川、集落地域、農地等、城谷らしい景観の基盤となる、現状の土地利用を保全し秩序を維持できるように「里づくり」を活用する。今ある農地は用途を限定し、基本的に保全を図る。
- ・ 塩田八幡宮に合祀された大歳神社の跡地を地域の人たちの里づくりのシンボルとして、自らの手でゆっくりと整備する。
- ・ 有馬川堤防の桜並木を憩いの場として整備し延長する。

4) 課題へ取り組み

- ・ 取り組む課題やその対象によって、隣接する集落との協力や塩田地区全体での取り組みが必要になる。そのために、城谷地区の枠を超えた「里づくり地域協議会」等の場を活用する。（有馬川・沖代川の防災や用水確保、親水整備、農業特産品開発、通過交通問題、大歳神社跡地整備など）
- ・ 「里づくり協議会」は、既にある地区内の組織を横断的につなぐ協議の場として、地区的課題をより総合的に検討して取り組むために役立て、活用していく。

3. 里づくり計画

1) 環境整備計画

交通問題や防災防犯対策によって、より安全で安心して暮らせる城谷地区を目指す。また地域資源を再評価して保全と活用を図りながら、身近な自然環境を感じる、住み良く魅力と活気のある地域づくりに取り組む。

(1) 体制づくり

生活環境に関する課題について、協議会内で中心的に取り組む体制を作る。協議会内で、子ども会やPTA関係、婦人会、農会、自治会、老人会など、生活環境の各課題検討に関する既存の各団体を核にした検討部会（例：環境整備部会）を設置して取り組む。

(2) 地区内の道路と交通対策

通学路と地区内農道の通過交通に対して、まず朝夕の通勤時に多い通過交通のピーク時間帯を調査し、通過量の多いルートの特定を行い、地図に記すなどして、協議会内で情報を共有する（集落点検マップ作りと同様）。その上で、通過車両の多い道路と分離してルートを再設定し、子ども達の安全を確保する。通学ルート上の道路交差箇所では、その中で特に見通しの悪い地点を特定した上で、該当地点の見通しの改善や通学時に監視を行うなど、安全対策を施す。

(3) ゴミ関連対策

地区外からの持ち込みゴミ投棄対策については、ゴミステーションの当番制管理で効果が表れはじめており、今後も継続して取り組む。

農地へのゴミ投棄対策は、通過交通との強い関連が考えられるので、通過ルートに沿って被害農地を特定し、通過交通問題と合わせて取り組む。防止用看板や車両通過規制用の設備については、必要となれば、景観に配慮しながら設置する。

河川や水路へのゴミ投棄問題は、沖代川や水路などの身近な場所では、集落行事（年2回のクリーン作戦）などを通じて、日常の中で除去に取り組む。有馬川河川敷については流域問題として、地域協議会や隣接集落との協同協議により、管理者（県など）への協力要請をしていく。また「水辺の小径」整備事業（県）の中で開催予定の計画策定協議会の中で、ゴミ問題を含めた維持管理対策を計画立案していく。

ゴミ問題は、出す側としての取り組みも必要となる。そこでまず、身近にできる対策として、各家庭で生ゴミを土壌還元するなど減量化に努める。同時にゴミの発生を抑制し、再生利用（リサイクル）や分別処理などへの取り組みを集落ぐるみで進める。こうした取り組みは、住環境に対する城谷地区の姿勢として、対外的評価を高めることにつながる。この結果、城谷地区に住み続けたい、あるいは城谷地区へ戻って暮らしたいという人の気持ちを育むという副次的な効果が期待できる。

(4) 有馬川の活用と整備

有馬川右岸の堤防上は、一部が桜堤回廊として県によって整備されており、憩いの場所のひとつとして、日常の散歩や休日の散策、サイクリングなどで地区内外の多くの人が訪れている。城谷地区にとって、快適な生活環境を代表する場所であり同時に地区的財産でもある。そこで、堤防上の桜並木や河川敷を含めた有馬川の活用を検討し、そのための整備に取り組む。

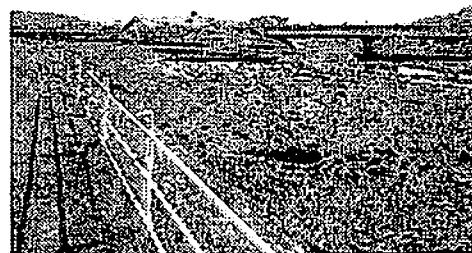
まず、既に名所となっている桜並木を延長して拡充を図る。実施に当たって各方面的協力を仰ぎ、桜の植栽を通じて生活環境と景観を育む取り組みとして参加を呼びかけ、地区内外の人たちに対して河川環境への関心を高める機会とする。

河川敷を含めた堤防周辺の草刈や清掃など、その管理については、小学校や改善センターなどの公共施設に面していることから、各関係機関に対して、共同管理や作業支援を要請していく。更に、流域として隣接する集落や里づくり地域協議会などに対し、共有する課題として提示し、管理体制づくりへ向けて協議し取り組む。

維持管理体制の検討機会としては、平成15年度より実施される「有馬川『水辺の小径』設置事業」(兵庫県)を有効に活用する。この事業は、延長3kmを計画区域として、住民が主体的に有馬川をつくり、まもり、そだてる意識啓発を目的とした「コミュニケーション型県土づくりモデル事業」とされ、設置される協議会を通じて計画段階から地域住民が参加し、施設計画や利用・維持管理等を検討し計画案が策定されるため、里づくりの取り組みと合致する。またこの事業の中で、小学生を中心とした観察会や勉強会等が企画されており、事業後への活動継続を働きかける。



■ 堤防上の桜並木（春）



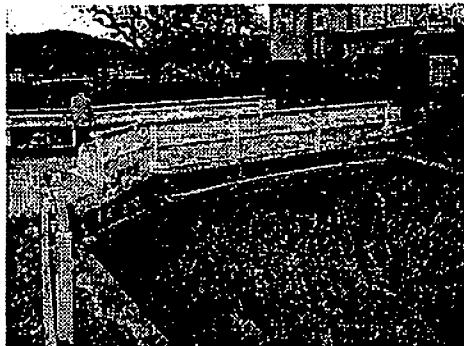
■ 親水整備が計画されている河川敷

(5) 沖代川の活用と整備

ホタルが数年前から地区内に戻り始めたという事実は、城谷地区の自然の身近さを示す一例である。これに象徴される身近で豊かな環境を保全し潜在力を高め、魅力ある地域づくりの柱とする。そこで、沖代川をホタルの生息環境として位置づけ整備する。同時に、ホタルという共通のテーマの下に沖代川流域の集落に広く呼びかけ、地域の自然環境保全に協同で取り組む体制づくりを目指す。

防災上の必要に応じて河川内の堆積土砂を除去する場合も、河床から湧き出る湧水やホタルの生息環境という点にも充分に配慮し、身近な自然環境と防災の両立を図る。また、護岸整備された川に親水性を持たせる工夫を施し、ホタルや野鳥など水辺の生

物を鑑賞したり、クレソンなどの植物を採取できる箇所も整備していく。こうした整備によって、沖代川をより身近なものとしながら、合わせて、堤防法面や河川内部の草刈や清掃など、整備と管理の方法を検討する。



■ ホタルの観察地点候補



■ 洪水や復元しつつある自然を活かした整備が必要となる。

(6) 公共的な施設や場所の活用

集会所や地区内の公共的な施設や場所（環境改善センター、小学校、幼稚園、地域ふれあいセンター、桜並木、河川敷や堤防道路、公園など）を活用して、高齢者を含めて気軽に交流できる場所づくりに取り組む。老人会や婦人会、子供会などの諸活動や城谷地区、塩田地域、道場町の行事、各施設毎の活用プログラムを共通形式で公開し、地区住民や世代を限定せずに、誰もが気軽に参加できる仕組みとする。

2) 農業振興計画

城谷地区の現状に即して、「維持する農業」から「活かす農業」に取り組む。今後無理なく農業に取り組めるよう、必要に応じ地域での協同による取り組み体制づくりを視野に入れる。用水の安定確保に取り組み基盤を安定させ、歴史や地域資源を活かした特産品開発に取り組む。

(1) 営農体制づくり

地区農業の課題について、農会等の関係する既存団体を核にした検討部会（例：農業振興部会）を里づくり協議会内に設置し、中心的に取り組む体制を作る。

(2) 水稻・野菜の生産

農会の取り組みとして、稲作経営のコスト低減を図り、良質米の生産を図る。

野菜については、時間的なゆとりのある高齢者や女性を対象に家庭菜園での昔野菜の復活などへの取り組みも検討する。

(3) 特産品の開発——「塩田餅」の復興

生産量を減少せざるを得ない状況にある酒米に代わって、かつての塩田地域特産品「塩田餅」のモチ米を新たな主力品目として生産し、「塩田餅」の復興を通じた特産品開発をめざす。モチ米生産にあたっては農業試験場等の協力を仰ぎ、加工品販売までを視野に入れて組織的に取り組む。城谷地区のコミュニティ活性策としても位置付け、塩田八幡宮の祭事など、地域行事の機会に合わせてPRするなど、既存の取り組みを発展させていく。「塩田もち生産部会（仮称）」を設立し、必要に応じて周辺集落へ呼びかけ塩田地域協議会で協議し、共同で生産加工する体制づくりを進める。

モチ米「塩田餅」：

神戸市北区道場町塩田地域だけでつくられてきたモチ米です。昭和20年頃までは多くの農家で生産され、神戸だけでなく京都、大阪までも出荷されていました。

現在では生産している農家はなく、まさに「幻のモチ米」です。このモチ米でつくられたモチは、粘りが強く雑煮に入れてもとけなかつたそうです。

この地域を流れる有馬川の水には塩分が含まれており、気候も水もモチ米づくりには適しています。

(4) 貸し農園、直売所の設置

依然、都市住民にニーズのある、貸し農園や体験農園の開設を検討する。同時に、直売等による生産者と消費者の結びつきと相互理解を図る交流の場として、地場農産物直売所について検討する。開設については、広域的な取り組みを検討する。

(5) 農業用水の安定確保

地区農業の取り組みに欠かせない沖代川の用水を安定して確保する対策として、関係機関への支援・協力や改善要請を継続していく。この用水は、防火用水としての役割も担っており、生活環境面からも重要であり、この点も強調する。

3) 土地利用計画

秩序ある土地利用計画を進めるため、資材置き場など、景観に影響を及ぼす恐れがある土地利用については、地区内で協議し調整を図る。

(1) 農村用途区域の設定 (図 3-3)

① 農業保全区域

ほ場整備による優良農地のまとまりを中心として散居家屋などを含めて指定されている。当面区域変更は計画しない。

② 環境保全区域

当面区域指定は計画しない。

③ 集落居住区域

当面区域指定は計画しない。

④ 特定用途区域 (A 区域)

小学校・幼稚園、農村環境改善センターのまとまりが指定されている。当面区域変更は計画しない。

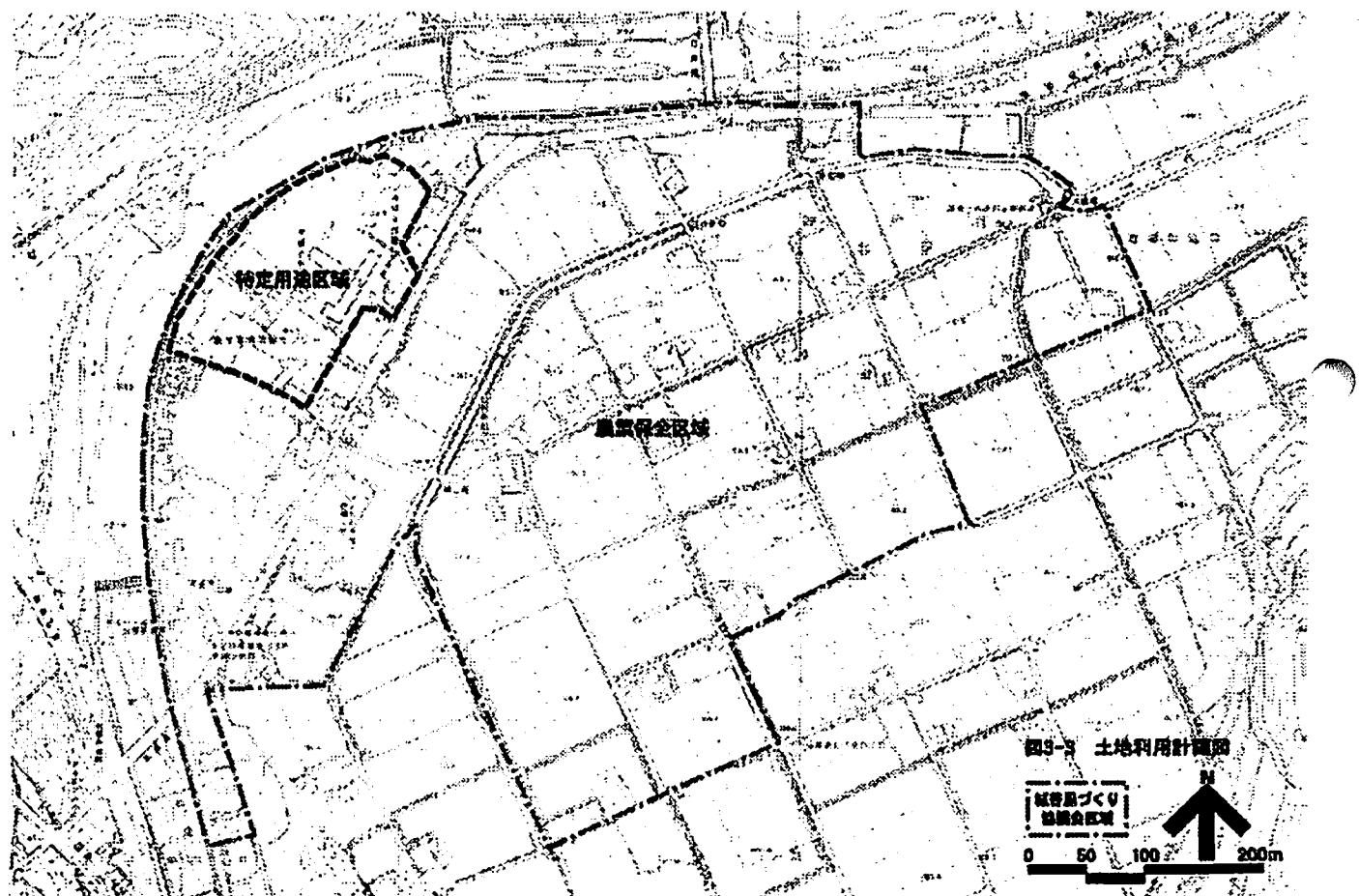


図 3-3. 土地利用計画図

4) 景観の保全および形成に関する計画

有馬川、沖代川、農地、家並み、四季の変化など、現在評価されている景観を維持し、将来的に良好な景観を形成していく。また、景観として地区をとらえる拠り所として、地区の里づくりのシンボルを兼ね、広場整備に取り組む。

(1) 景観評価と景観形成ガイドライン

城谷らしさを景観という視点からとらえ、四季を通じて暮らす者にしかわからない景観の再発見してその評価を共有し、今後地区内で生じる諸開発や建設行為、設置物などに対して、城谷地区の秩序を保つためのガイドラインを設ける。

里づくり計画の見直し時期（およそ5年を目安に見直す）に限らず、集落点検などの方法で地区の景観上の良い点や問題点を図化し、協議会で共有する。

(2) 景観ポイントの設定

景観の分析にあたって、景観をとらえる定点ポイントを設定し、景観の指標として利用する。城谷地区の景観ポイントとしては、次の地点があげられる。

- ・有馬川堤防道路沿い一帯
- ・沖代川に沿った一帯
- ・道場橋詰め（北区役所道場連絡所前の県道付近）
- ・大歳神社跡地とその周辺



■ 有馬川堤防から見通す六甲山系



■ 沖代川に沿って周囲が見渡せる



■ 道場橋から道路正面に羽束山が見える

(3) 「大歳辻広場（仮称）」の整備

塩田八幡宮に合祀された大歳神社の跡地は、現在、祠の基壇と覆屋、樹木などに面影を留めており、塩田八幡宮の所有地として、年1度の草刈りなど、宮司による管理が行われている。

この場所は、周囲を広く農地に囲まれ、視界が広がる気持ちの良い場所である。また城谷や地域の歴史を刻む場所でもあり、歴史を踏まえ将来を考えていく里づくりを象徴するとも言えるだろう。そこでこの地を、城谷地区の里づくりのシンボルと位置づけ、地区住民のより所として整備する。



かつて神社であったことや、この地が開けて眺めの良い場所 ■ 大歳神社跡

であることなどから、地区の人が何気なくやって来ては憩い、互いに言葉を交わす広場のような場所をイメージして、誰もが参加できる形の整備に取り組む。

整備にあたって、土地所有者である塩田八幡宮に趣旨を理解してもらい、協働で取り組むものとし、地区外からの支援や地域施設（小学校や幼稚園、連絡所、消防署など）の参加なども仰ぎ、共有の場所として時間をかけて整備に取り組む。

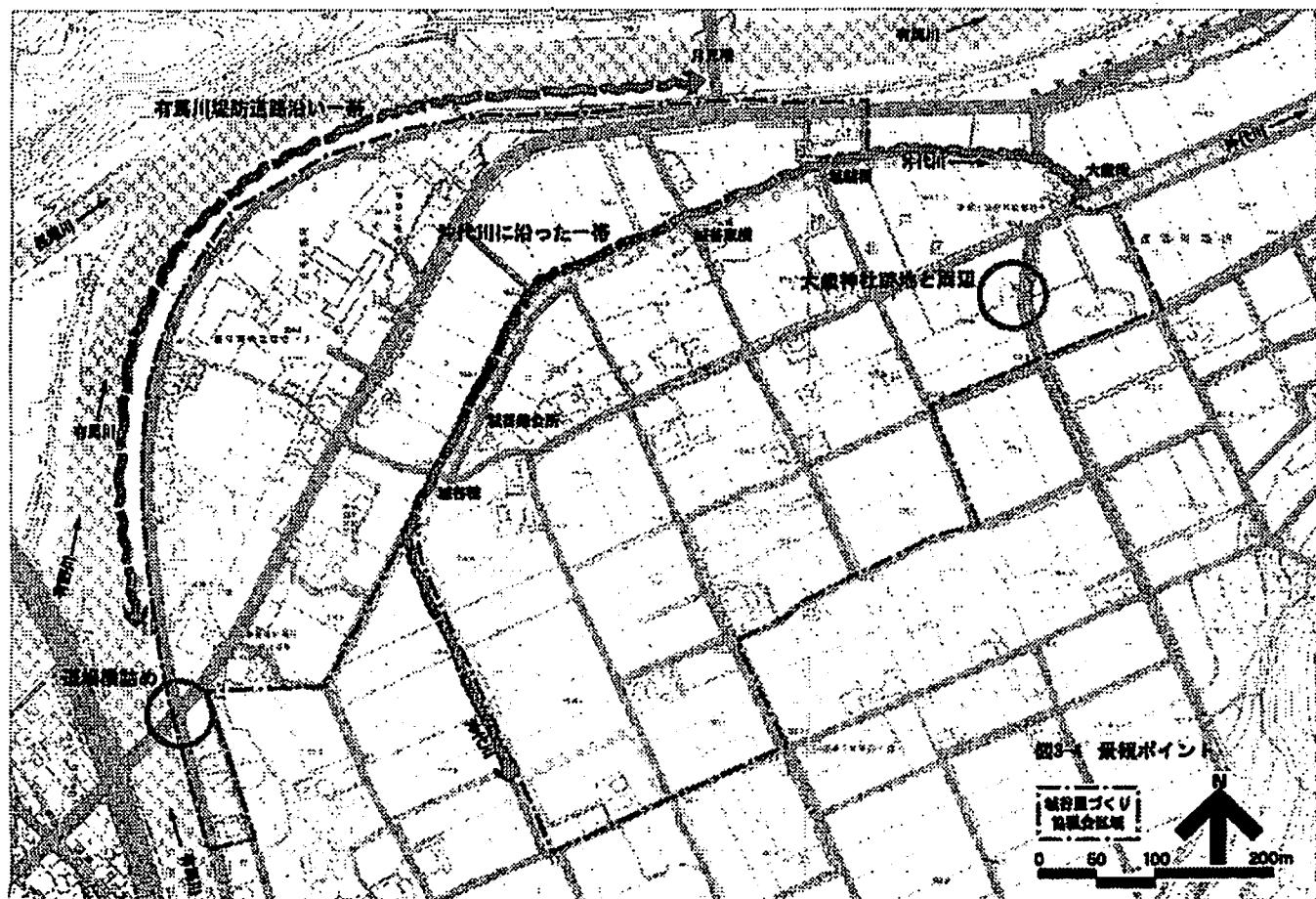


図 3-4 景観ポイント

5) 都市との交流に関する計画

都市との交流により、城谷地区や塩田地域を活性化させ、双方向の交流の中で相互の関係を深める。城谷地区には、既に外部から人が訪れる要素が多くあり、交流のあり方について以下の点で取り組みをはじめ、城谷地区の良好な環境を保全する。

(1) 有馬川・沖代川の活用による交流

有馬川堤防道路や桜並木、河川敷の活用や管理を通じて、隣接集落、小学生、幼稚園児、訪れる都市住民などとの交流を進める。

- ・ テーマ別散策コースの設定（健康づくり、水めぐり、歴史など）
- ・ 文化交流の機会づくり
- ・ 花見イベント
- ・ ボランティア行事の開催
- ・ 河川敷キャンプ（案）

沖代川のホタルやクレソンなどの自然資源の活用や生息環境の維持管理作業などの取り組みを通じて、交流を進める

- ・ ホタルの鑑賞地点の案内とサインの設置（誘導と注意）
- ・ 観察できる野鳥や動植物のガイド

(2) 貸し農園・体験農園などの整備

減反田の有効利用による「いも掘り農園」や「市民貸し農園」の取り組みを通じて交流を検討する。

(3) 既存施設と地域行事の活用

地区内にある公共施設（農村環境改善センター、道場小学校、道場幼稚園、ふれあいセンター、城谷集会所など）を交流拠点としてとらえなおし、活用する。

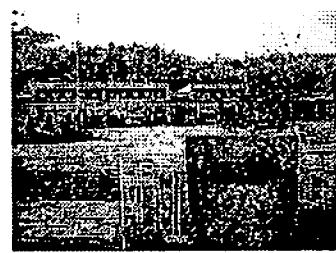
また、城谷地区や地域で行っている行事（「4.4」城谷地区の行事）参照）を、交流に活かすことを検討する。特産品開発などと共に、城谷地区だけでなく地域で取り組みを進める。



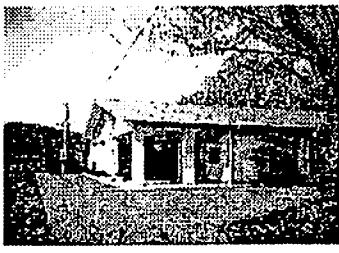
■ 農村環境改善センター



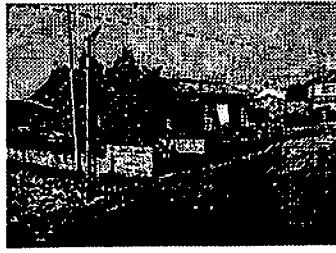
■ 道場小学校



■ 道場幼稚園



■ ふれあいセンター



■ 城谷集会所

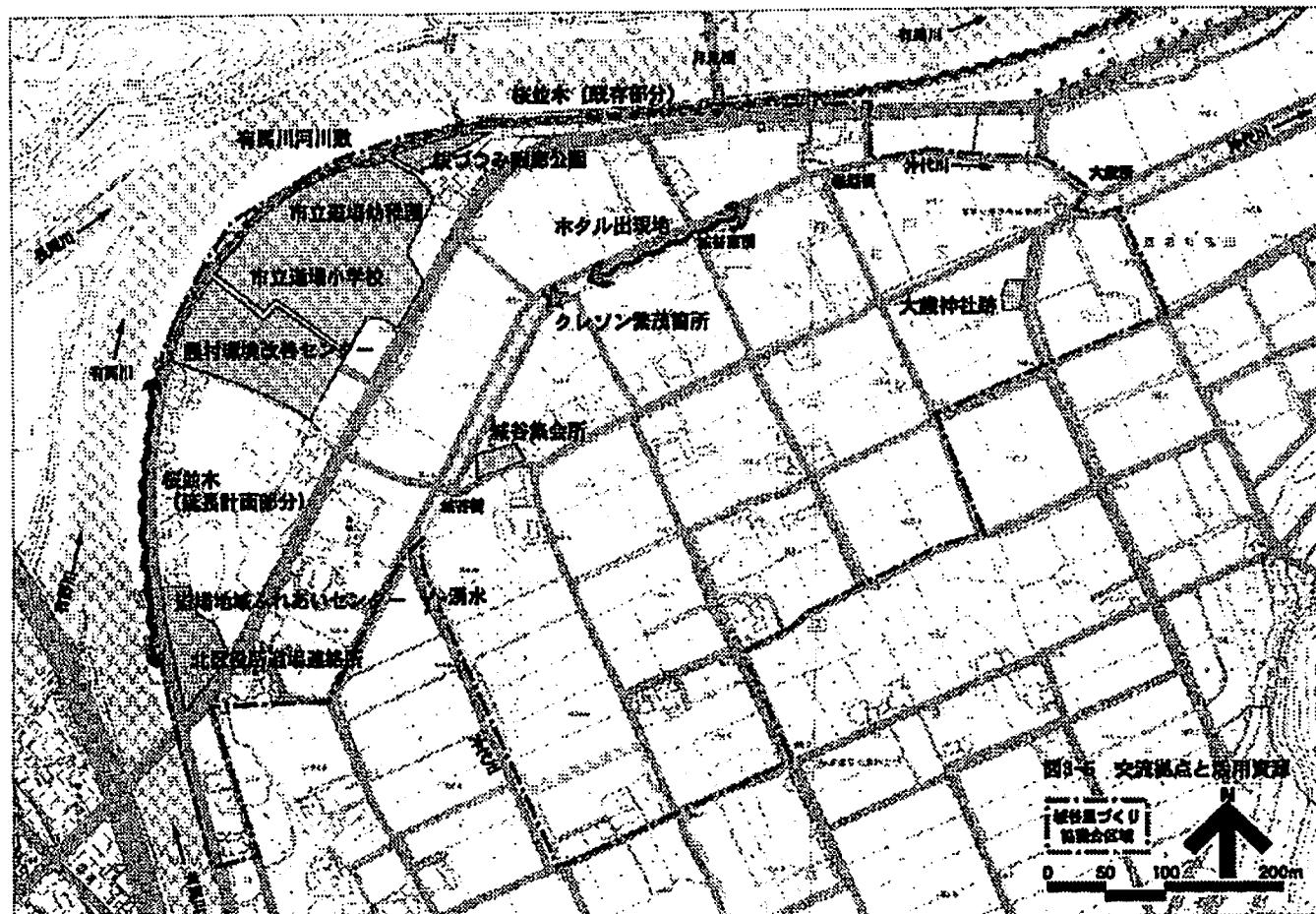
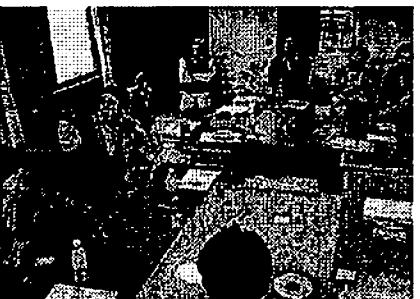
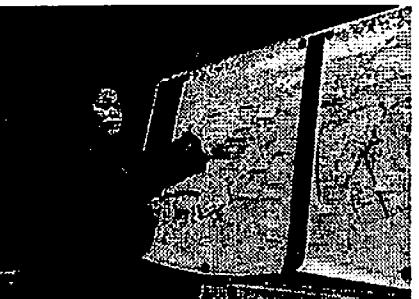


図 3-5 交流拠点と活用資源

4. 関連資料

1) 里づくり計画策定経過

助言者：齊木 崇人、守 隆

| 時 期 | 実施内容 | 参集者 |
|----------|--|---------------------|
| H11.9.12 | <ul style="list-style-type: none"> 協議（里づくり計画策定の進め方、現状と問題点） 塩田地区の現状把握（フィールドワーク） (城谷、揚誠会、南所、自彌、川北) | アドバイザー 協議会役員 27名 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 里づくり計画策定の進め方について 現状と問題点について | アドバイザー 協議会役員 20名 |
| H13.9.22 | <ul style="list-style-type: none"> 里づくり計画策定の進め方について 集落の現状と課題について | アドバイザー 協議会役員 10名 |
| 10.6 | <ul style="list-style-type: none"> 他地区の事例紹介 課題の点検・整理について 意見交換 | アドバイザー 協議会 21名 |
| 11.17 | <ul style="list-style-type: none"> 集落点検マップ作成（フィールドワーク） 集落の問題点、課題の点検、取り組みの検討   | アドバイザー 協議会 21名 |
| H14.2.8 | <ul style="list-style-type: none"> 集落の問題点、課題の点検、取り組みの検討 意見交換 | アドバイザー 協議会 20名 |
| 12.3 | ・里づくり計画（素案）のまとめ | _____ |
| 12.21 | ・里づくり計画（素案）の検討 | 協議会役員 10名 |
| H15. . | <ul style="list-style-type: none"> 里づくり計画（案）の承認 (里づくり協議会総会) | アドバイザー 協議会役員 名 |

2) 城谷里づくり協議会役員名簿

| 役職 | 氏名 | 〒 | 住所 | 電話 | 所属組織 |
|-----|--------|---|----|----|------|
| 会長 | 中嶋 正哲 | | | | |
| 副会長 | 才ノ元 チカ | | | | |
| 会計 | 宇津 英人 | | | | |
| 理事 | 塚本 厚 | | | | |
| 理事 | 才ノ元 一男 | | | | |
| 理事 | 宇津 瞳之 | | | | |
| 理事 | 大路 博之 | | | | |
| 理事 | 中嶋 君代 | | | | |
| 理事 | 前中 修 | | | | |

4) 城谷地区の行事

| 時 期 | 行 事 名 | 内 容 | 範 囲 | 参 加 数 | 実 施 主 体 |
|-----------|------------|--------------------------------|--------|-------|-------------|
| 1月 14日 | 初総会 | 総会および懇親会 | 城谷集落 | 全戸 | |
| | 婦人会総会 | | 城谷集落 | 20 | 婦人会 |
| | 伊勢講 | 講親宅に集まり参拝後、直会を行う。 | 城谷集落 | 6 | |
| | 厄除祭 | 塩田八幡宮 | 塩田地域・町 | | |
| | トンド焼き | | | | |
| 2月 | 農会総会 | | 城谷集落 | 21 | 農会 |
| 3月 | クリーン作戦 | 草刈り、ゴミ拾い、通学路清掃等 | 城谷集落 | 62 | 自治会、PTA、子供会 |
| 4月 | さくら祭り | さくらの名所（千刈水現地） | 塩田地域・町 | | |
| | 自治会総会 | | 城谷集落 | 全戸 | 自治会 |
| | 町民運動会 | | 道場町 | | |
| 7月 | 夏祭り | 塩田八幡宮 | 塩田地域・町 | | |
| 8月 | 盆踊り | 町民盆踊り | 道場町 | | |
| 9月 15日 | クリーン作戦 | 草刈り、ゴミ拾い、通学路清掃等 | 城谷集落 | | 自治会、PTA、子供会 |
| | 敬老会 | 各種団体役員が出て食事提供を行う。 | 城谷集落 | 35 | |
| 10月 | 秋祭り | 塩田八幡宮 | 塩田地域・町 | | |
| 11月 | 文化祭 | 農村環境改善センター 町民作品展、郷土歴史展、菊花展等 | 道場町 | | |
| 12月 | 年末特別警戒 | 消防団による特別警戒（12/26.31） | 城谷集落 | | |
| 毎週 | ゴミステーション清掃 | 週毎に当番制をとり清掃をする。 | 城谷集落 | 62 | |

城谷里づくり協議会

